

第13回日本性差医学・医療学会

2020.1.19

アカデミックキャリア委員会特別企画

働き方改革と共存する男女共同参画医療

女性医師の当直免除問題と男性医師の意識改革

大阪大学 人間科学研究科

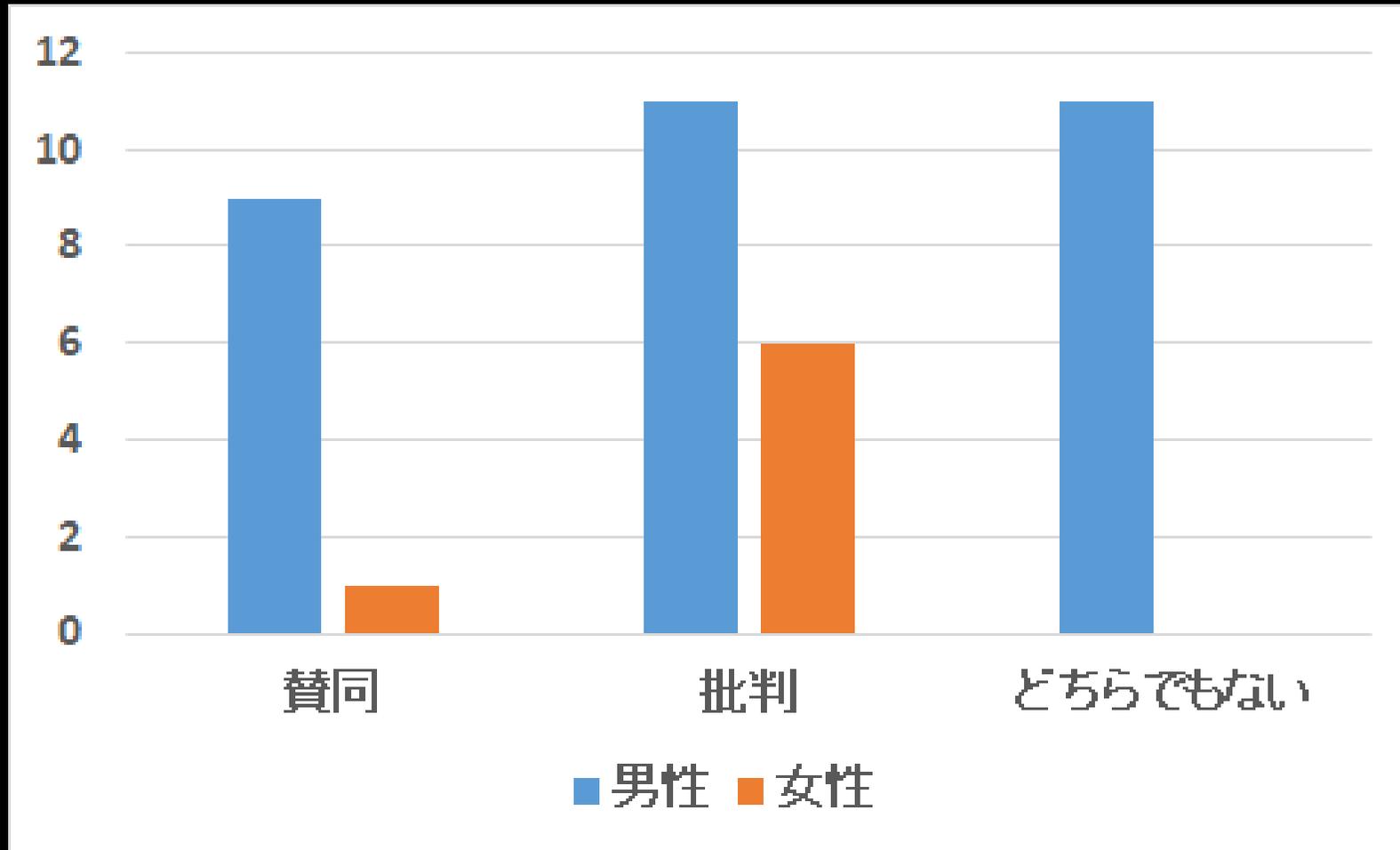
石蔵文信

久留米シティプラザ

女性医師の「当直免除」は本当に必要か？

Medpeer おだいじに 第36回
2019.9の記事に対する反響

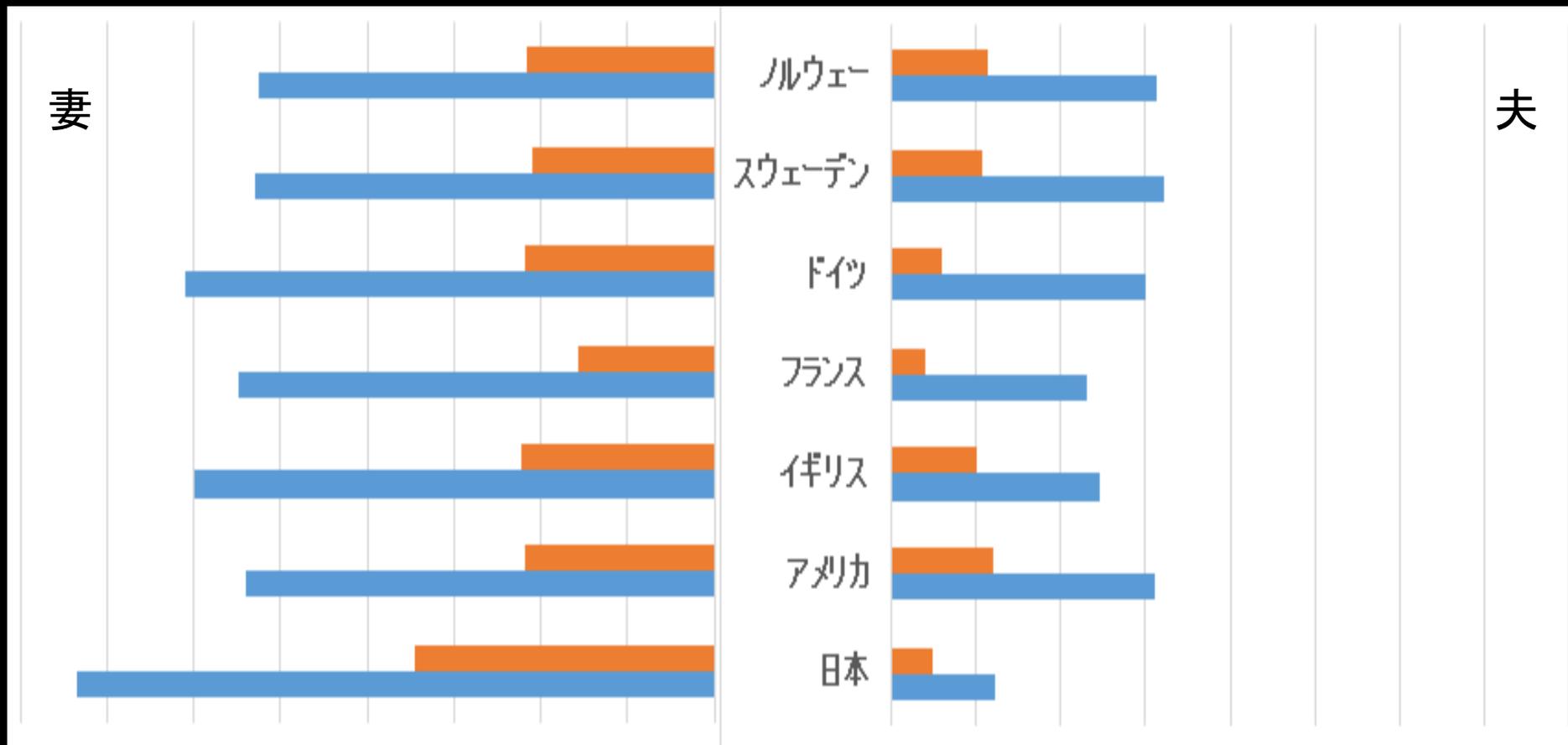
女性医師の当直免除に関して



- どちらかというと女性医師の方が当直免除に関して批判的意見が多い
- どちらでもない方の多くがシステムや経営者の姿勢が問題との意見が多い

6歳未満の子供を持つ夫の家事・育児関連時間

8 7 6 5 4 3 2 1 0 (時間) 0 1 2 3 4 5 6 7 8



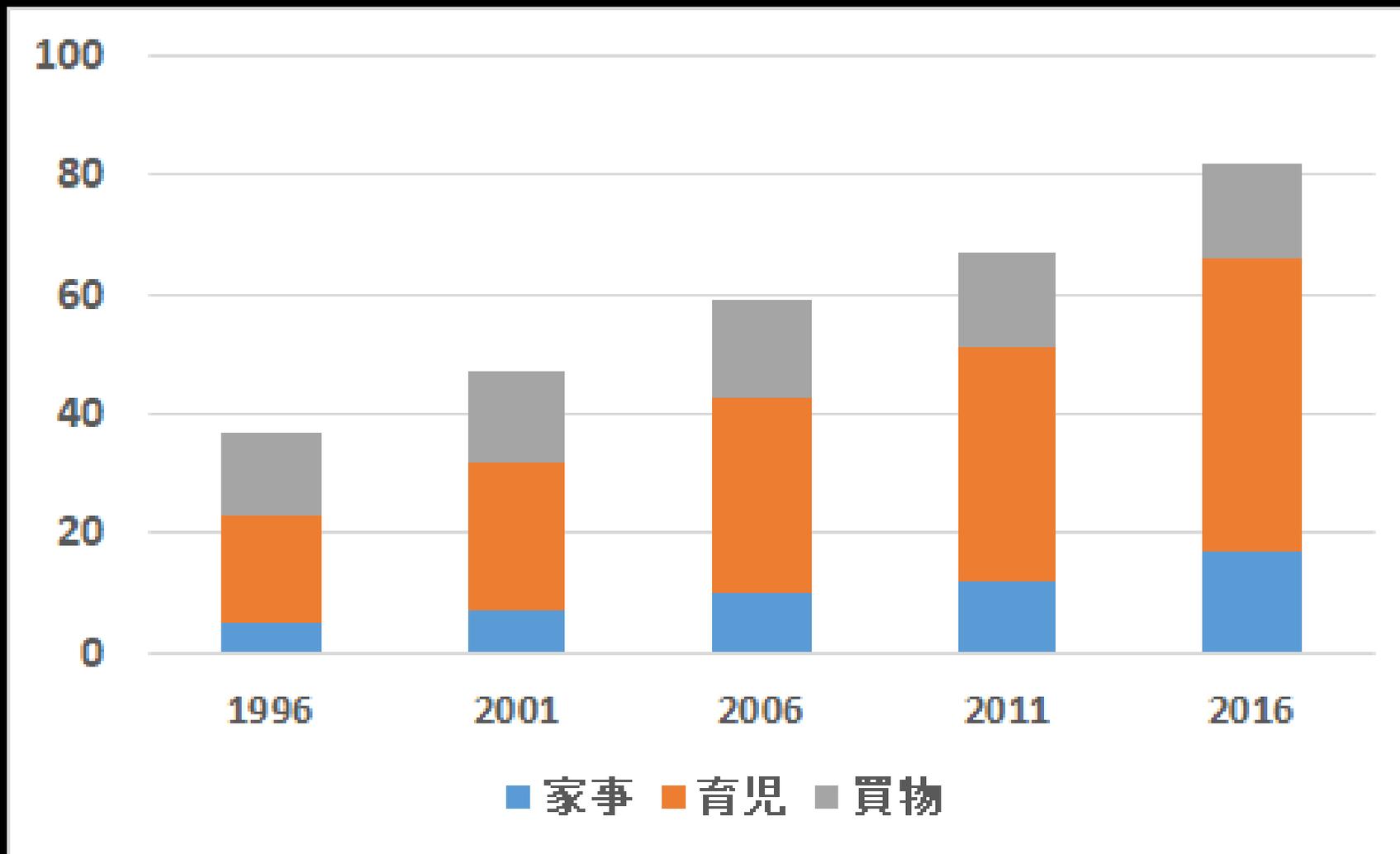
■ 家事・育児

■ 育児

平成28年社会生活基本調査：内閣府男女共同参画局

各国とも夫のかかわりが少ないが、日本は極端に少ない

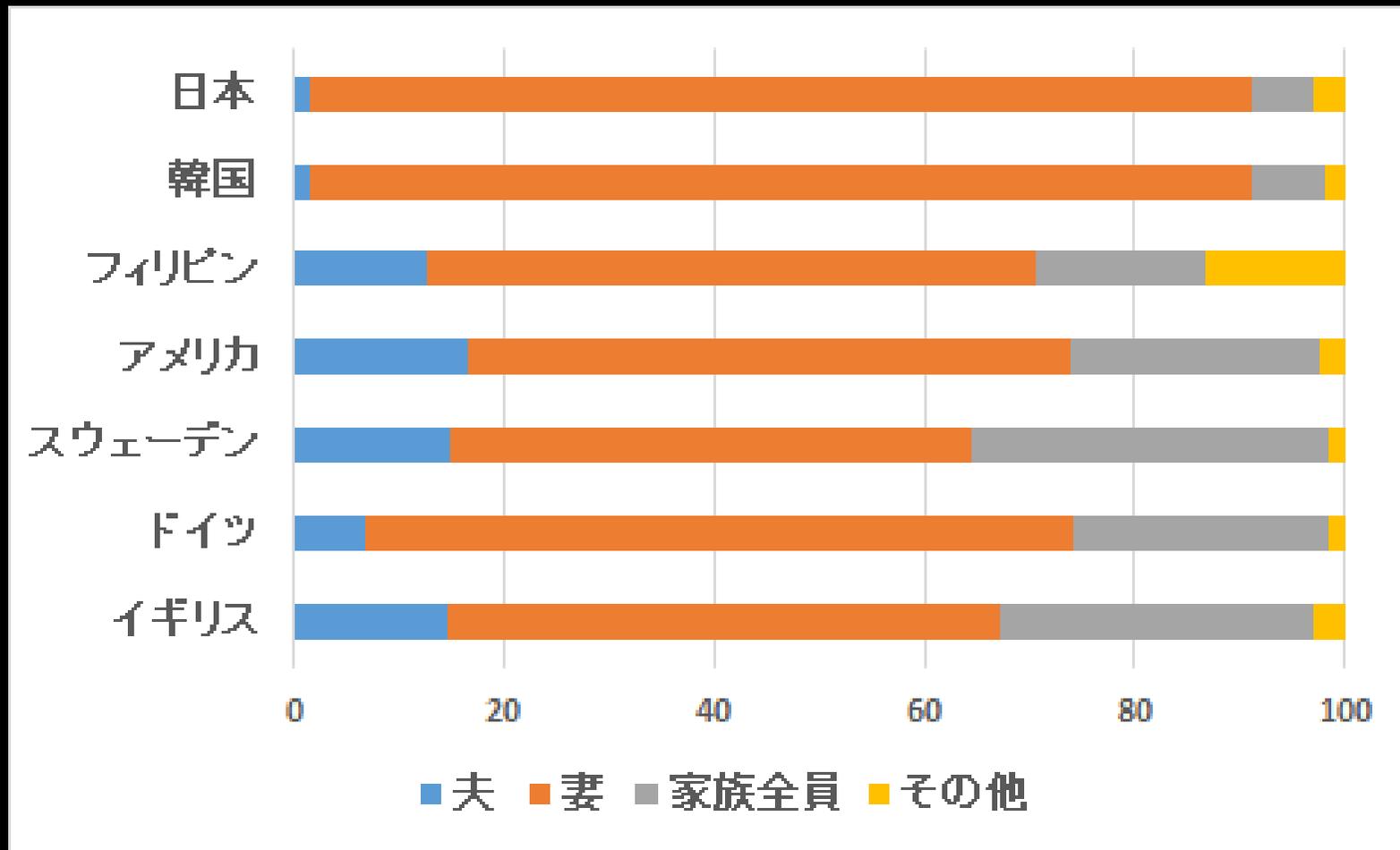
6歳未満の子供を持つ夫の家事・育児関連時間



平成28年社会生活基本調査： 内閣府男女共同参画局

- 夫の家事・育児にかかわる時間は年々増えているが、それでも少ない

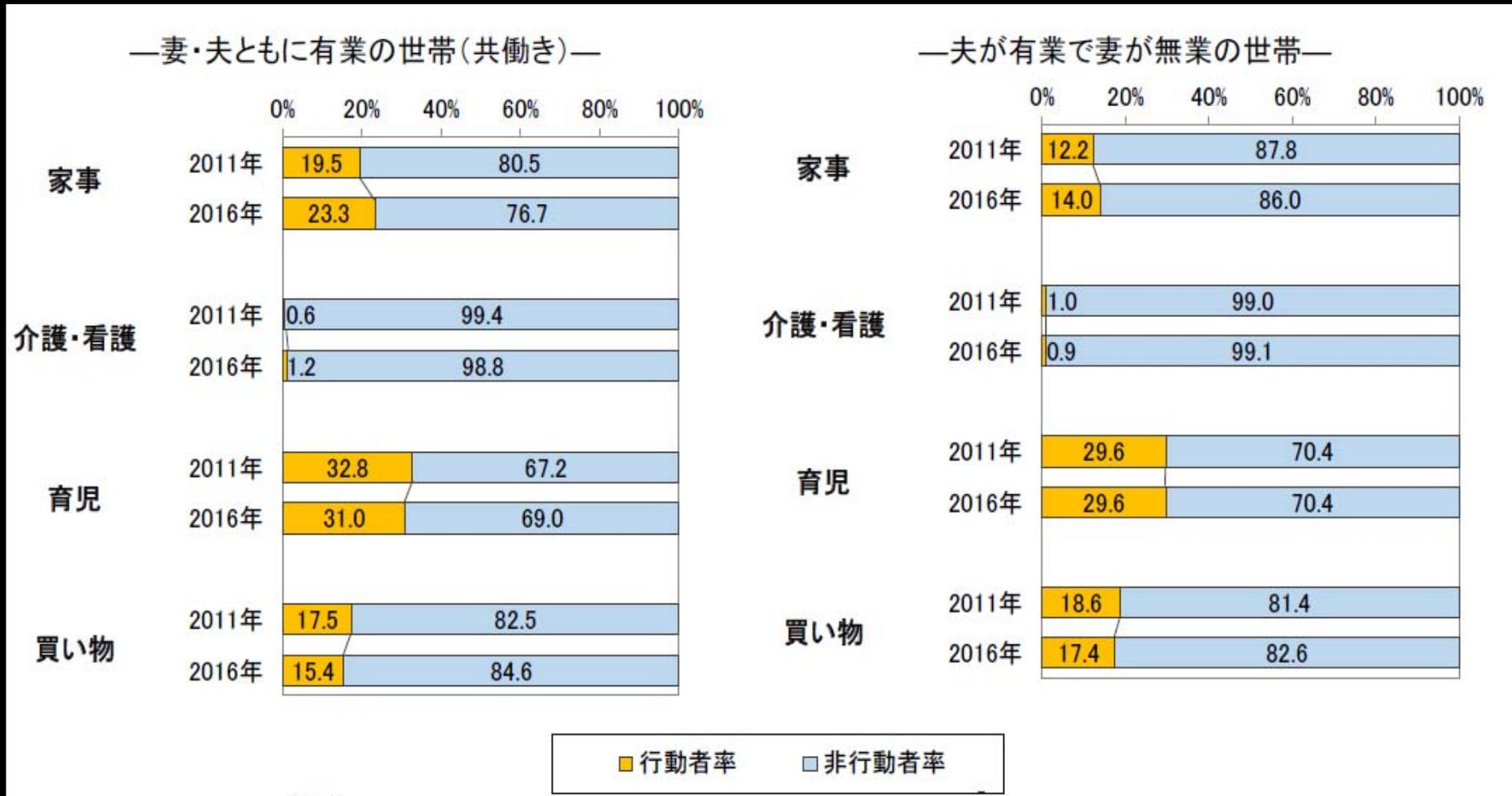
家事の分担状況（食事）



平成28年社会生活基本調査：内閣府男女共同参画局

- 日本・韓国では夫の分担が極端に少ない
- その他の国では家族でシェアする割合が高い

6歳未満の子供を持つ夫の家事・育児関連・行動者率

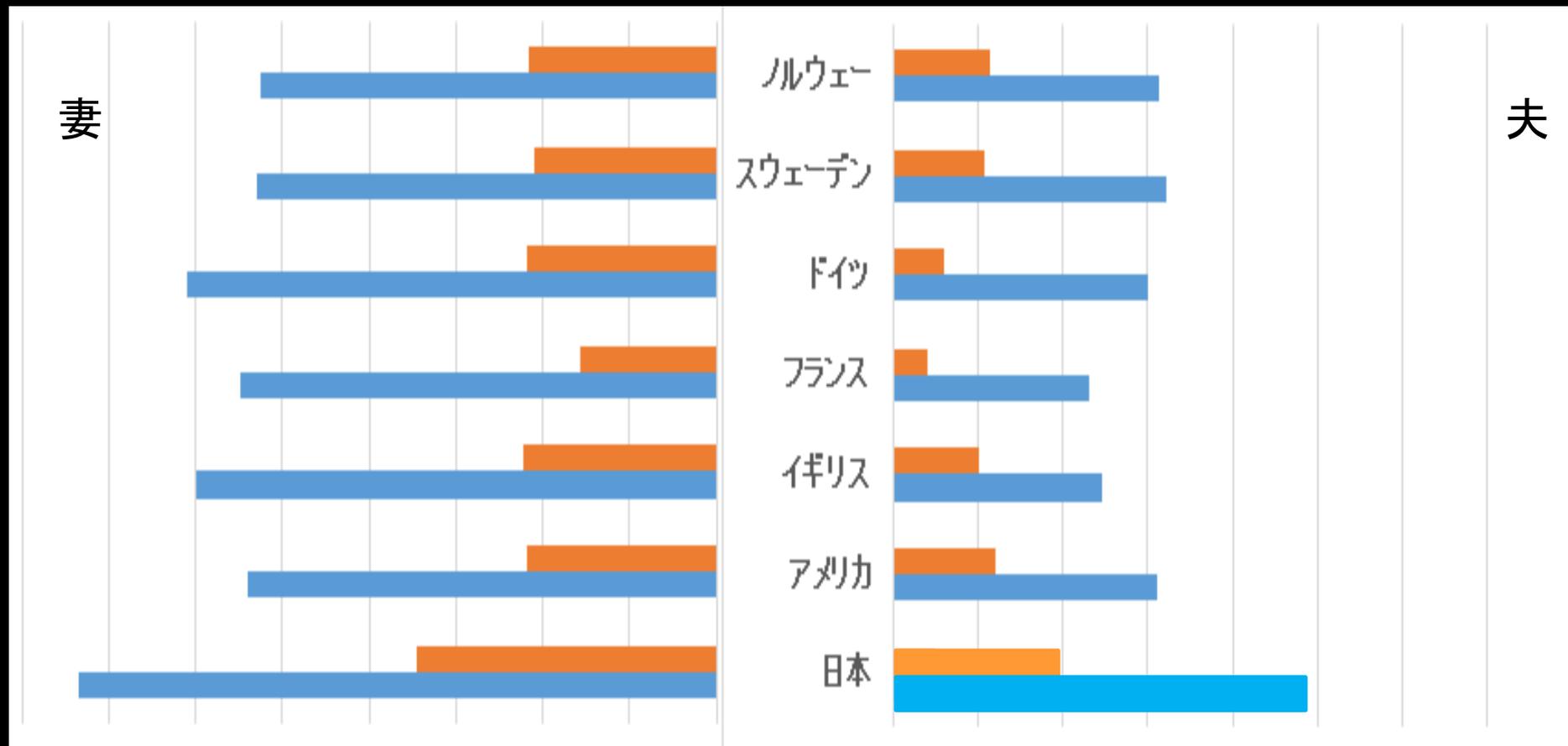


平成28年社会生活基本調査： 内閣府男女共同参画局

- 日本では妻の仕事に関係なく何もしない夫(非行動者)の割合が極端に高い

6歳未満の子供を持つ夫の家事・育児関連時間

8 7 6 5 4 3 2 1 0 (時間) 0 1 2 3 4 5 6 7 8



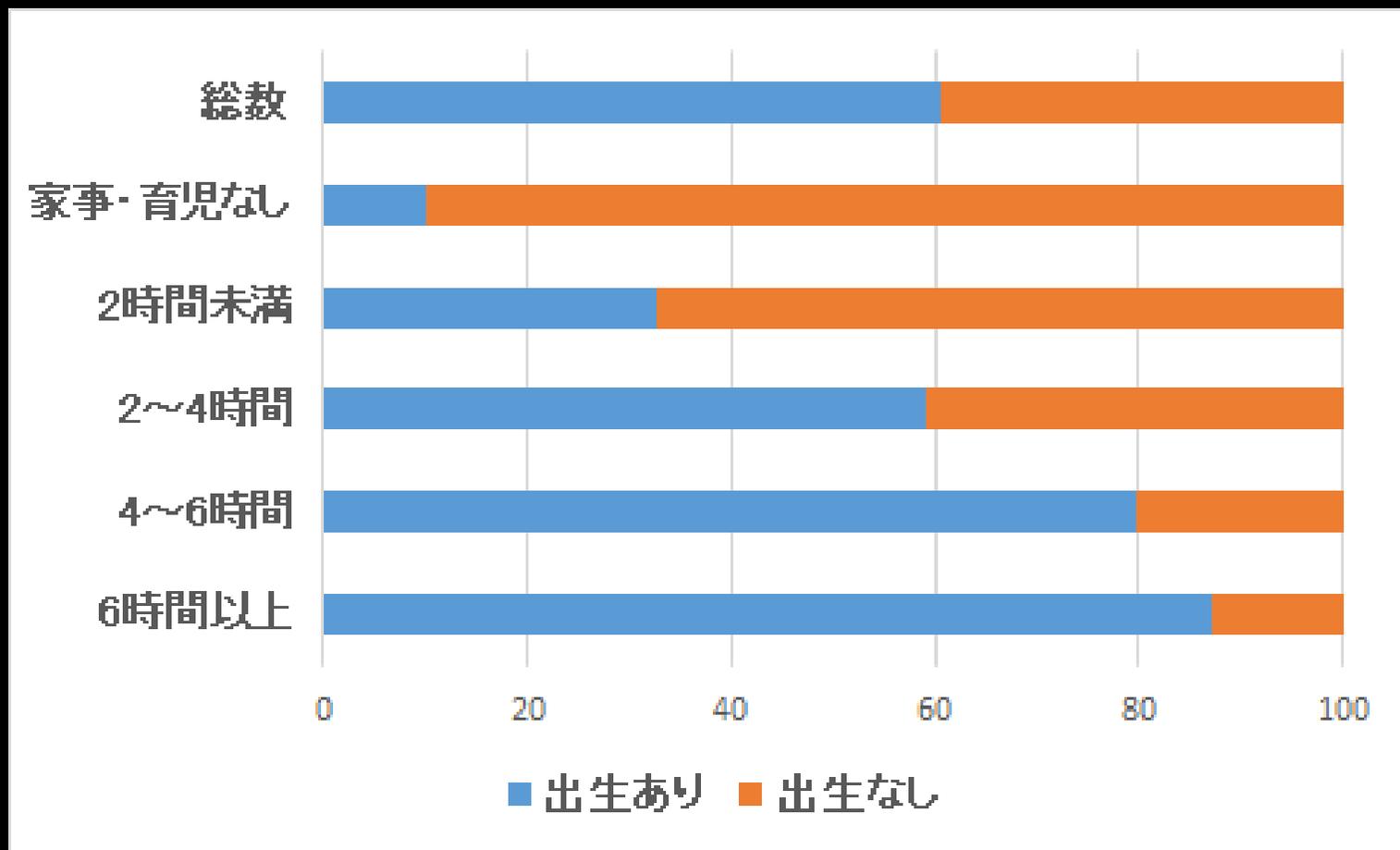
■ 家事・育児

■ 育児

平成28年社会生活基本調査：内閣府男女共同参画局

- 非行動者の割合を70%くらいと仮定すると、行動者の家事・育児時間は諸外国と同等
- 日本では非行動者が多いのが問題

夫の休日の家事・育児時間別に見た 第2子以降の出生の状況

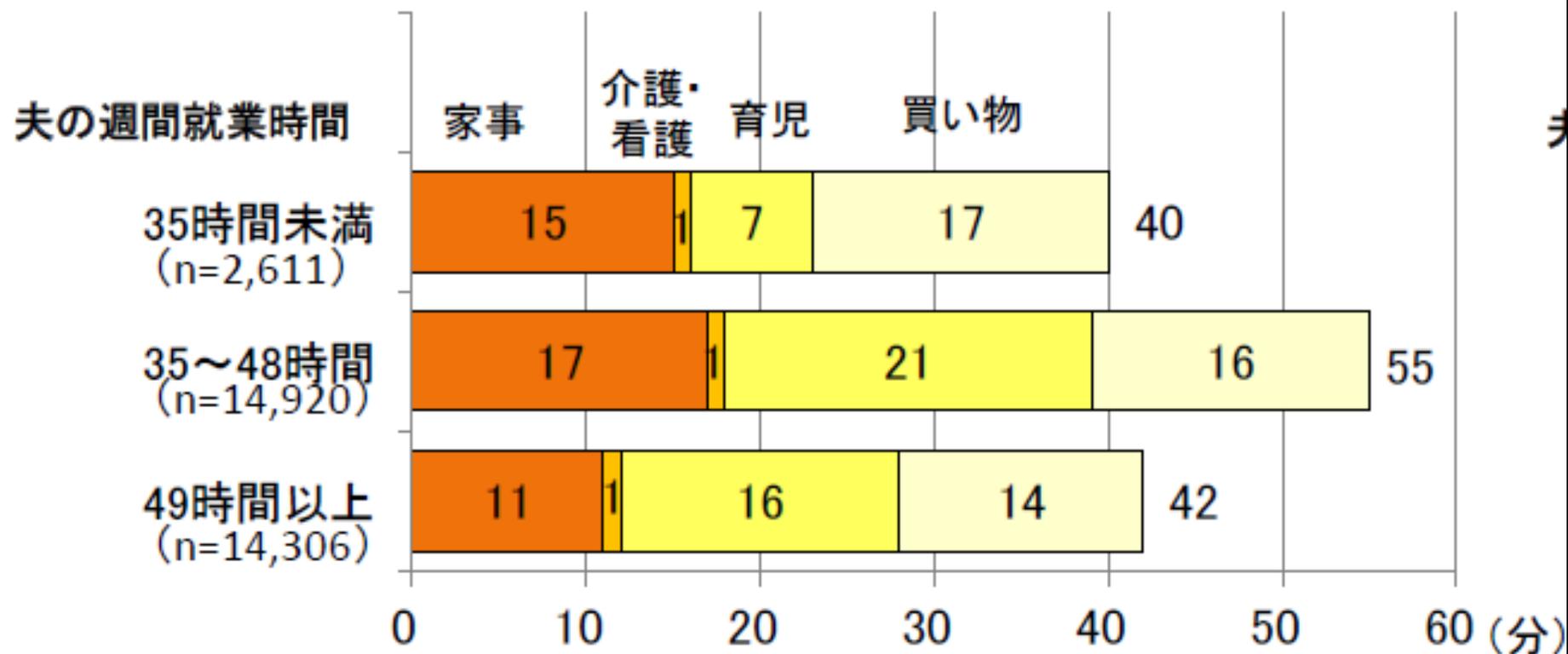


平成28年社会生活基本調査：内閣府男女共同参画局

- 夫の家事・育児の関与が第2子以降の出生に大きく関与している

就業時間別に見た家事時間

◆家事関連



平成28年社会生活基本調査：内閣府男女共同参画局

- 就業時間が少ないから家事時間が増えるわけではない
- 就業時間が多い人は自由時間を削っています
- 問題は夫の意識にあるのでは？

病院側の対応

- 一般業務は原則就業時間内に終える
- カンファレンスや抄読会など自己研鑽に関しても
今後は働き方改革でどのように扱われるか検討
されている。
- 複数主治医制など柔軟に対応
- 時間外の患者対応は当直医などに任せる
- 当直などの予定は早めに決める

勤務医側の対応

- 男女問わず当直などは均等に行う
- 子供の発熱など急な場合への備えは個人的にしっかりする
- 女性医師の夫はある程度の家事・育児能力を身に着ける
- 帰宅が嫌だからとただただ病院にいてはいけない
 - 上司こそ先に帰る
- 人出が多くない、時短になれば給料が減ることは覚悟する
- **いちばん大切なのは男性の意識改革！**

一般市民への啓もう

- 救急以外は夜間は十分対応できないことを啓発
- 赤ひげ伝説を払拭する
- 医師は労働者であることを理解してもらう
- 医療者の心身の健康が治療に影響する可能性などを啓発

AI/ITを利用して負担軽減

- 遠隔医療
- カンファレンス
- 最先端技術を使って医師の負担軽減を！
- 仕事を分散させる意識が大切！